

薬学部の学校推薦型選抜における入学者選抜の変更について

令和4年10月
大 阪 大 学

令和6年度入学者選抜において、薬学部の学校推薦型選抜における選抜方法を次のとおり変更します。

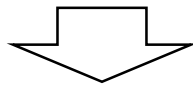
変更内容

出願資格を次のとおり変更する。

○令和5年度入学者選抜

次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を令和4年3月に卒業した者及び令和4年度中に卒業又は卒業見込みの者
- (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を令和4年3月に修了した者又は令和4年度中に修了又は修了見込みの者
- (3) 専修学校の高等課程で文部科学大臣が指定するものを令和4年3月に修了した者又は令和4年度中に修了又は修了見込みの者



○令和6年度入学者選抜

次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を令和4年度中に卒業した者及び令和5年度中に卒業又は卒業見込みの者
- (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を令和4年度中に修了した者又は令和5年度中に修了又は修了見込みの者
- (3) 専修学校の高等課程で文部科学大臣が指定するものを令和4年度中に修了した者又は令和5年度中に修了又は修了見込みの者